

様式第7号（第8条関係）

伊予市入札監視委員会定例会議（第2回）議事概要

開催日時及び場所	令和2年1月20日（月） 午後2時00分から 伊予市役所 2階 会議室1		
出席委員の氏名及び職業	委員長 渡邊 政広（愛媛県建設技術支援センター理事長 愛媛大学名誉教授） 委員 西田 和眞（西田和眞税理士事務所 税理士） 委員 宮本 豪（監査法人トーマツ松山事務所 公認会計士）		
対象期間	平成31年4月1日～令和元年9月30日		
抽出案件	総件数5件	（備考） 抽出方法 入札契約方法別に無作為に案件を抽出。 佐藤委員が案件を抽出。	
内 訳	2件		2件
	2件		2件
	1件		1件
委員会からの意見・質問と それに対する回答等	意見・質問	回答等	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会意見の内容	無作為に5案件を抽出し、それらの入札及び契約手続き等が適正に執行・運用されているか審議した結果、疑義は何ら生じなかった。		

伊予市入札監視委員会定例会議議事概要別紙（事案No.1）

契約方法	一般競争入札	
件名	国道56号交差点部舗装整備工事	
履行場所	伊予市双海町上灘地内	
種別	舗装	
概要	施行延長 L = 160 m 街渠工 L = 157 m 舗装工 A = 2031 m ² 防護柵工 L = 145 m 区画線工 L = 1035 m	
	意見・質問	回答
	<p>○ 事前公表とするか事後公表とするかについて、判断（判定）基準を設けているか。</p> <p>○ 応札4者中3者が低入札となってますが、予定価格の算定に問題はないのか。積算方法、予定価格の決定過程はどのようなものか（どのような能力・資格のある人が実施し、誰がチェックをするのか。）。</p> <p>○ 低入札価格調査の実施状況、それを踏まえた指名協議会審査の実施状況はどのようなものか。</p> <p>○ 入札制度等について、毎年検証することが望ましい。</p>	<p>○ 判断（判定）基準は設けています。設計金額3,000万以上工事については、予定価格及び調査基準価格は、原則、事後公表としています。</p> <p>○ 当該工事の積算については、愛媛県土木工事標準積算基準を用いており、予定価格算定に問題はないと判断しています。積算は本市技術職員が行い、審査（検算）は工事設計担当課及び入札担当課の各担当職員が行っています。</p> <p>○ 伊予市低入札価格調査要領に基づき、入札担当課長及び工事設計担当課長が必要と認めた職員にて落札候補者への聞き取り調査を実施し、その調査結果を伊予市競争入札参加者指名協議会にて落札候補者と契約を締結するか否かの審査を行っています。</p> <p>○ 国、県等の通知などを参考にし、随時、検証していきます。</p>

伊予市入札監視委員会定例会議議事概要別紙（事案No.2）

契約方法	一般競争入札
件名	職員一般業務用パソコン等賃貸借
履行場所	伊予市内一円
種別	賃貸借
概要	一般業務用パソコン賃貸借 392台 検証用機 1台 本庁内合計 211台 出先合計 133台 予備機合計 47台
意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本所と出先を分けて入札を行えば入札者の増加や市内業者の参加も見込めたのではないか。 ○ 予備機は故障への対応のためか。13.6%が最大故障に見舞われるということか（故障をしても修理を進められると思われるため、同時に47台が修理中となるということか。）また、予備機をこの水準で確保するのは一般的な取引慣行という理解でよろしいか。 ○ 物品の入札に低入札価格制度のようなものはないのか。 ○ リース期間が7年間となっているが、機械は故障しないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁と出先とで、同仕様パソコン一括調達での調達価格減少を見込み、全体数量での入札を実施しました。 ○ 7年間の賃貸借契約であり、メーカーの定める保守料（延長保証料）の代わりに、同等金額以下(18%)で予備機として調達し、故障時の代替え対応及び各研修等での一時的な使用を予定しています。 ○ 物品の入札には価格制限はなく、低入札価格制度もありません。 ○ 現在使用している機器も長期間使用しているものが多く、また、機器自体の性能も良くなっているので、7年間は使用に耐え得ると判断しました。

伊予市入札監視委員会定例会議議事概要別紙（事案No.3）

契約方法	指名競争入札	
件名	118/8、3/8中山日南登農地保全施設等災害復旧工事	
履行場所	伊予市中山町出淵地内	
種別	土木一式	
概要	復旧延長（施設） L = 54 m 復旧延長（農地） L = 68 m アンカー工 N = 34 本 軽量鋼製受圧板 N = 34 基 水抜きボーリング工 N = 9 本 素掘側溝 L = 128.0 m	
	意見・質問	回答
	○ 国土交通省のガイドラインは漠然としているが、もう少し詳細な部分はどうしているのか。 ○ ガイドラインによれば手持ち工事の状況を勘案するとなっているが、辞退者が10者中8者が多い原因はなにか。指名通知が令和元年6月となっており、発災から11カ月も経過しており、緊急性はないように思われるが。	○ 詳細な部分につきましては、愛媛県土木部作成の「災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン」を参考としております。 ○ 手持ち工事の状況を勘案し、市外業者も含めた業者を指名しました。辞退の原因は、県内で同工法を用いた災害復旧箇所が多数あり、施行に必要な建設機械の確保が困難であったためと思われます。

伊予市入札監視委員会定例会議議事概要別紙（事案No.4）

契 約 方 法	指名競争入札	
件 名	ふたみシーサイド公園改修工事設計業務	
履 行 場 所	伊予市双海町高岸地内	
種 別	建築一般	
概 要	<p>工事概要</p> <p>①イベント広場拡張整備</p> <p>②公園の整備</p> <p>③「夕日のミュージアム」の改修整備 （シャワー更衣室・管理室に変更）</p> <p>④道の駅トイレの整備</p> <p>⑤イベントホールの改修整備</p> <p>⑥物産展示室・レストラン外装の改修整備</p> <p>⑦店舗・イートコーナー・屋根付通路の整備 （受水槽・キュービクルの整備を含む）</p> <p>⑧屋外設備置場の整備</p> <p>⑨通路・中央広場の整備</p> <p>※上記工事の設計業務</p>	
	意 見 ・ 質 問	回 答
	<p>○ 設計業務の入札について、どのように予定価格を設定するのか。</p> <p>○ 企画コンペを採用する又は採用しないという判断はどのようにしているのか。</p> <p>○ 予定価格は事前公表か。</p>	<p>○ 本業務につきましては、基本設計及び業務仕様書に基づき、事前に3者から見積りを徴収し、最低価格を設計価格としています。</p> <p>○ 業務内容により判断します。</p> <p>○ 見積もりにより積算をしておりますので、予定価格の公表はしておりません。</p>

伊予市入札監視委員会定例会議議事概要別紙（事案No.5）

契 約 方 法	随意契約
件 名	伊予市コミュニティバス再編運行実施支援業務
履 行 場 所	伊予市内
種 別	その他業務
概 要	令和2年4月から再編運行を計画している伊予市コミュニティバス事業に関し、平成31年4月に策定された伊予市コミュニティバス再編実施計画（以下、「再編実施計画」という。）に基づき、適切な事前準備及び再編後の運行が円滑に実施できるよう支援を行う。
意見・質問	回 答
<p>○ 申込者が1者と少なかった理由は何か。</p> <p>○ 事業規模2100万円以内は事前公表したのか。</p> <p>○ プロポーザルに参加可能な事業者はどのくらいあると考えていたのか。</p> <p>○ 類似業務の実績、業務実施体制（能力や経験）に対する点数が委員間で差がある理由は何か。判断が分かれる理由は何か。</p>	<p>○ 昨年度までに委託した、実証運行支援業務・再編成実施計画策定支援業務を、今回申込者が受託していたことが要因かと思われます。</p> <p>○ 事業規模は事前公表しました。</p> <p>○ 県外企業も含め3者程度です。</p> <p>○ 本市においては、統一したプロポーザル実施マニュアル等を作成していないため、評価に差が生じた場合等の具体的な取扱い方法を定めていないのが要因です。現在、統一したマニュアルを作成しており、これらの取扱い方法を決定する予定です。</p>